

2023年度事業計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

今日の日本の金融市場においては、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業価値を評価し、向上させていくような人材のニーズは増大している。また、ESGが企業活動や投資判断において不可欠の要素になりつつあるほか、貯蓄から投資に向けた動きがみられる。時代の要請に応える金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。

この間、新型コロナウイルスに伴う行動制限や感染症対策が見直される中、コロナ禍で導入した事業運営方法のうち引続き社会一般から継続の要請があるものには応えつつも、アフターコロナの下で変化する社会経済に適合するよう、運営方法を見直していくべき環境にある。

こうした状況認識の下、2023年度は以下のような施策を実施していく。

- (1) 新たなCMAプログラムに基づく第2次試験を実施し、2021年度から始まった新プログラムへの移行計画を完了させるとともに、CMA-WGを継続し新たな講座・試験の安定的な運営体制整備と教材の充実（新カリキュラムの恒常的な見直し・改善と講座テキストの年次改訂、CMA e-Learningシステムの機能向上等）等に取り組む。
- (2) 新たなPB教育プログラムへの移行初年度にあたることから、安定した試験運営を図るとともに、PB資格のプロモーションに取り組む。
- (3) 金融機関職員向け新資格（資産運用アドバイザー）の立ち上げ（基礎講座運営の知見を活用）に取り組み、2023年度内の試験開始を目指して必要な準備を進める。
- (4) 企業価値の向上、社会や地球規模の持続可能性にアナリストの分析が貢献していくうえで重要な財務情報、ESG等の非財務情報の開示が一段と進むよう、企業を含む関係先への働きかけや協力、情報発信を行う。

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト (CMA) 関連 (証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト (CMA) 講座については、2022 年度に新講座テキストの作成が完了。2023 年度は、新教材 (講座テキスト等) の継続的な改良・改善のため、カリキュラム・教材の更新を推進する体制を CMA-WG 機能の存続により継続し、講座テキストの年次改訂を実施する。

試験については、新たな CMA プログラムに基づく第 2 次試験を着実に実施し、試験委員会と CMA-WG との連携や DX 化などを通じ円滑な試験運営体制を確保する。

また、前年度に提供を開始した学習支援ツール (CMAe - Learning システム) の機能改善と利便性の向上に向けた検討を継続する。併せて、数量分析に関する動画教材の提供の検討など、新たな学習方式についての検討も行う。

ロ. 試験の運営

新たな CMA プログラムに基づく 2 年目の第 1 次試験を 4 月と 9 月に、同プログラムに基づく最初の第 2 次試験を 6 月に実施する。

ハ. 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

協会が提供する資格・講座のスクラップ・アンド・ビルドとして、金融機関職員向け新資格 (資産運用アドバイザー) の準備状況を踏まえて、新規受講募集の停止等の対応をとる。

(2) プライベートバンカー (PB) 関連 (PB 教育委員会・PB 資格試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

新たな PB 教育プログラムに基づくプライマリー PB 試験を 4 月に開始する。教育プログラムの改定を機に、資格普及のためのプロモーションを行う。

ロ. 試験の運営

プライマリー PB、シニア PB 試験を従来通りの頻度で実施する。(プライマリー PB はコンピュータ試験を平日のほぼ毎日実施。シニア PB は年 2 回筆記試験を実施。なお、PB コーディネーター試験は、PB 資格・試験制度の見直しの一環として、2022 年 12 月末に終了している)。

ハ. 継続教育プログラム

(イ) PB 関連セミナー

継続教育として、新たな PB 教育プログラムでカバーされることになった内容を中心に開催する（計 14 回開催予定）。

なお、開催方法（会場開催/オンライン開催）については、状況を見ながら柔軟に対応する。

(ロ) 要旨録と動画

セミナー、スクールの要旨と動画については、より見やすく使いやすいものに改善しながら提供していく。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

試験制度登録者数の微減傾向を踏まえ、例年通りスクーリングは既存の DVD の提供（希望者に販売）で代替する。

ロ. 試験の運営

2023 年度は、2022 年度同様、3 月に試験を実施する（日本では、2017 年度以降、試験は年 1 回の実施）。

(4) 金融機関職員向け新資格（資産運用アドバイザー）関係

これまでの基礎講座運営の知見をフルに活用し、2023 年度内の新試験開始を目指して、テキストの編集・発行、試験問題の作成、システム対応などの必要な準備を進める。また、資格普及のためのプロモーションを行う。

(5) 大学等との連携等

寄附講座および講師派遣（2022 年度：6 大学、2 大学院）など、大学等との連携を通じて、学生に CMA 講座の受講を勧奨するとともに、費用対効果を踏まえた見直しを行う。

経営大学院等（10 校）とのプライマリー PB 提携（試験の一部免除）については、新プログラムへの移行を機に、これまでの成果をレビューして継続の是非を判断する。

この間、貯蓄から投資へのシフトが推進される中で、国民の金融リテラシー向上の重要性を意識しつつ事業に取り組む。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 「証券アナリストジャーナル」（証券アナリストジャーナル編集委員会）

イ. 企画・編集方針

①編集会議において、モニターなどからの意見も参考にしつつ、タイムリーなテーマの特集や、連載などを企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。

②協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項などの当協会の事業運営状況について、情報提供を行う。

ロ. 「証券アナリストジャーナル賞」(第34回)

対象論文を2022年度掲載論文の中から選定・発表するとともに、証券アナリスト大会で受賞者を紹介する。表彰論文は英訳し海外にも紹介する。

ハ. ジャーナルへのアクセス向上に向けた取り組み

電子ジャーナルの操作方法解説動画の協会ウェブサイト、YouTubeへの掲載、個人会員向けメルマガの頻度・内容面の工夫のほか、ジャーナルの内容を紹介する短い動画を試行的に配信する。

ジャーナル掲載論文がより広く読まれるよう、非会員向けの提供方法について見直しを行う。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第14回国際セミナー(4月)、第23回夏期SAAJセミナー(債券関係、7月)、第24回SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(9月)、第30回SAAJセミナー(株式関係、2024年1月)について、いずれも会場開催とオンライン開催を組み合わせたハイブリッド方式で開催する(2022年度は一部オンラインのみでの開催とした)。

ロ. 産業・技術関連の講演会

産業研究会企画講演会として、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての講演会、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を、年間計8回程度開催する。その際、会員の関心が高いテーマは「シリーズもの」として開催する。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会は会場開催を基本方針としつつ、随時録画配信やライブ配信を組み合わせることにより、年間56回(うち講演会48回、地方でのシンポジウム2回。このほか、定例セミナー4回、企業会計研究会1回、GIPSセミナー1回を含む)の開催を目標とする(2022年度実績見込57回)。

継続学習を意識して多様化、充実化を図る。旬なテーマにも焦点を当てより多くの視聴者を得るよう努めるとともに、以下の取り組みを行う。

- ① ウェブサイトで講演会の案内をする際の 카테고리表示を継続するが、カテゴリー分類をより CMA に有益なものに見直す。
- ② 2022 度コロナ禍で実現できなかった「SAAJ サロン」を四半期に一度開催し、講師とのフランクな交流の機会とする。講師は理事方にも依頼する。

ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

第 38 回日本証券アナリスト大会を、10 月 10 日（火）に会場開催とオンライン開催を組み合わせたハイブリッド方式で開催する（会場に参加者を集めての開催は 2019 年以來 4 年振り）。

（3）地区交流会

全国 8 地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介などを通じて、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を年 2 回オンライン開催する。

（4）ESG 投資関連

ESG 投資分野における人材育成に貢献するため、次の施策を実施する。

- イ. PRI Academy の責任投資に関する e ラーニングコース（英語）の CMA に対する割引価格での提供（2022 年度に開始）を継続する。教材のバージョン改訂があれば、CMA に情報提供する。
- ロ. ESG 投資関連分野のセミナーをシリーズで提供する。
- ハ. 当協会および国内外機関による ESG 投資関連の教育コンテンツや基準等の情報を紹介するため、2022 年度に開設した協会ウェブサイト上のページの内容を充実させる。

3. 職業倫理と基準

（1）職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会、PB 職業倫理等審査委員会）

「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」について、必要に応じた改訂や配布を行うなど、会員の倫理の向上を推進する。

CMA、PB 資格保有者として問題となる事案が発生した場合には、信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を検討する。

(2) 投資パフォーマンス基準 (GIPS 基準) の研究および普及活動 (投資パフォーマンス基準委員会)

日本における GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準 2020 年版について、ウェブサイトでの情報提供、GIPS セミナーの開催等を通じ、普及を図る。

GIPS 基準の解釈文書等に関する公開草案への意見書提出を通じて意見表明を行う。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究 (ディスクロージャー研究会)

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(第 29 回) の実施

① 業種別選定は、17 の業種別専門部会 (評価対象企業約 330 社) で実施する。新興市場銘柄 (評価対象企業約 30 社) および個人投資家向け情報提供 (評価対象企業約 30 社) における優良企業選定も継続する。

② 政府の人的資本可視化指針の公表 (2022 年 8 月) や、2023 年 3 月期決算法人からの有価証券報告書への人的資本開示義務付けなどの状況を踏まえ、人的資本開示にも明確に留意した評価項目および配点への見直しを行う。

③ 上記評価項目による選定結果に基づき、証券アナリスト大会にあわせ優良企業等を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど、積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックするなど、ディスクロージャーの継続的な向上を促す。

ロ. 企業の情報開示等に関する調査

企業の情報開示等に関し、必要に応じて調査 (アンケート等) を実施し、その結果を公表するなどの情報発信を行う。

(2) IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

イ. IR ミーティング (企業部会)

新規上場企業や成長企業等を中心に開催企業の掘り起こしを図る。開催会社と投資家との建設的な対話を円滑に繋ぐ役割を再認識し、オンラインでのライブ配信を含め、開催方式に関する企業の多様なニーズに対応する。

開催回数については、2022 年度並み (コロナ禍前 (2018 年度 1,240 回) の 5 割程度) を見込む (開催回数 : 2022 年度 570 回<実績見込>→2023 年度 600 回<計画>)。

ロ. 個人投資家向け IR セミナー

東京会場では、個人投資家のニーズを探るため試験的なライブ配信（2022年度より開始）を継続する。

開催回数については、2022年度並み（コロナ禍前（2018年度 204回）の5割程度）を見込む（開催回数：2022年度 105回＜実績見込＞→2023年度 110回＜計画＞）。

ハ. 関係団体による企業のIR活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催のIRエキスポ、日本IR協議会主催のIRカンファレンスの後援を継続し、支援する。

(3) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の企業会計基準委員会（ASBJ）が、会計基準の開発に取り組んでいる。

当協会職員がASBJの非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員がASBJの専門委員会委員を務めており、引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

公開された日本基準の新基準案に関しては当研究会で検討し、公開草案への意見書の提出を通じて意見を発信していく。

ロ. IFRS財団傘下の国際会計基準審議会（IASB）が、国際的に認められる財務報告基準であるIFRS会計基準の開発に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書の提出を通じて意見を発信していく。

当研究会の複数の委員が、IFRS財団のIFRS諮問会議（IFRS-AC）、IFRS解釈指針委員会（IFRS-IC）、資本市場諮問会議（CMAC）の委員として、財務諸表利用者の立場から発言・意見を発信しており、それを継続する。

ハ. 金融庁の金融審議会、企業会計審議会傘下のワーキング・グループなどにも、当協会職員や当研究会委員がメンバーとなっており、財務諸表利用者の立場から発言・意見の発信を続ける。

ニ. 2022年2月に続き2023年2月に日本公認会計士協会の協力を得て公表した「証券アナリストに役立つ監査上の主要な検討事項（KAM）の好事例集」は、2023年度も継続し、証券アナリストにKAMの有用性を周知すると共に、財務諸表利用者に役立つKAMの公表が増えるよう、監査法人や企業への働き掛けを続ける。

(4) サステナビリティ基準に関する活動（サステナビリティ報告研究会）

イ. IFRS 財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が、国際的に認められる IFRS サステナビリティ開示基準の開発に取り組んでいる。その公開草案等への意見書提出、アウトリーチへの参加等を通じて意見を発信していく。

ロ. わが国では、財務会計基準機構（FASB）傘下に 2022 年 7 月に設立されたサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、ISSB への意見発信を行い、ISSB 基準を基にした国内基準の開発に取り組んでいる。

当研究会の複数の委員が、SSBJ の委員に就任しており、今後、SSBJ が公表する国内基準に対して意見を発信していく。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) CMA・PB 資格の認知度向上

協会ウェブサイトトップにある各種 LP（ランディングページ）や、CMA・PB の紹介動画をリニューアルする。また SNS を活用した学生向けイベントや法人向けイベントの開催等を通じ、CMA の受講・受験者、PB の受験者の拡大につなげる。

(2) 60 周年記念企画の e-book 化

昨年度配信・掲載した「CMA のキャリア・デベロップメントを考える」の内容を e-book 等にまとめ、会員のキャリア形成の一助とする。

(3) 協会ウェブサイト

法人会員向けページや IR ミーティング・セミナーに関するページをより分かりやすいものに改定する。

(4) 会員・受講者向けマイページの見直し

マイページの利用会員比率は着実に上昇している（2023 年 1 月末マイページ登録会員 27,362 名、登録会員比率 95.5%＜前年同月末 94.9%＞）。一層の機能充実に取り組む。

6. 国際連携

(1) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体）

CIIA 試験受験者数の減少傾向が続く中、ACIIA 理事会では、2022 年に承認された大幅な固定費削減策の実施に加え、CIIA 資格の普及および認知度向上のため、新たにプロモーションプランを策定し、実施する方針である。当協会は、引き続き ACIIA の効率的な運営および施策をサポートする。

(2) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

当協会は、引き続き ASIF ウェビナー/フォーラム開催等の ASIF の活動をサポートする。

(3) その他の海外協会との連携

CMA の専門性をより高めるための方策として、海外の資格提供団体との連携強化を図る。

7. 組織運営

(1) 会員関係

イ. 個人会員

- ① 検定会員入会申し込み事務のオンライン化への円滑な移行、安定運用の確保に取り組む (2023 年 3 月末リリース予定)。
- ② 検定会員の入会資格 (第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上) を持ちながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける (検定会員数: 2022 年度 28,306 名<実績見込み>) → 2023 年度 28,500 名程度<計画>)。
- ③ イベントプラットフォームのさらなる活用など、デジタル技術を活用し会員サービスの充実に取り組む。

ロ. 法人会員

新 CMA プログラムや新 PB 教育プログラムの内容やメリットを宣伝することにより、既存会員企業等の係留を図るほか、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨し会員数の増強を図る (法人会員・法人賛助会員数: 2022 年度 310 社<実績見込み>)。

(2) 経理・財務関連

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、引続き会計システム等の DX、業務の BPR に取り組むほか、インボイス制度導入に適切に対応する。

2023 年 2 月の資金運用諮問会議答申に沿って、2023 年度も引き続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

(3) システム情報関連

基幹業務システムの基盤更改プロジェクトを着実に進める (新システムの稼働開始予定は 2024 年 6 月)。

停電・災害時の業務継続力強化の観点から、リモートアクセスシステムの見直しを行う。

金融機関職員向け新資格（資産運用アドバイザー）への対応、経理事務のDX化、ワークフローシステムの導入による協会事務の効率化を進める。

（4）協会運営関連

イ．役員の変更

現役員の任期満了に伴い、8月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

ロ．情報管理体制の強化

「標的型メール攻撃」の模擬訓練を継続実施するとともに、情報セキュリティハンドブックの改訂、情報セキュリティに関する理解度テストの実施等により、情報セキュリティに関する意識やリテラシーの向上に努める。

個人情報を含む電子ファイルの管理状況についての内部監査、在宅勤務用パソコン・公用スマートフォンの利用状況の適切性の点検を継続する。

ハ．内部管理体制の強化

法令、定款、諸規程等に基づき適切な協会運営に努める。

ニ．業務の見直しと働きやすい職場作り

ワークフローシステム等デジタル技術の活用により、業務の効率化、ペーパーレス化を推進する。

ストレスチェック、ハラスメント研修の定期的な実施を通じ、職員の健康管理に引き続き注力する。ニューノーマルにおける働き方に対応し、ワークプレイスの見直しなど、職員のウェルビーイングを高める職場作りを進める。

なお、事務局は、2023年1月末現在で、常勤理事4名、派遣スタッフ等を含む常勤職員59名となっている（2021年度末常勤理事5名、常勤職員57名）。

以上